

平成 28 年 11 月 1 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号

恵比寿ネオナート

ジャパン・ホテル・リート投資法人

代表者名 執行役員

増田 要

(コード番号：8985)

資産運用会社名

ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 古川 尚志

問合せ先 管理本部 I R 部長 花村 誠

TEL：03-6422-0530

### 投資法人債の発行に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり投資法人債の発行を決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 投資法人債の概要

A. ジャパン・ホテル・リート投資法人第 7 回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付）  
（愛称「ホテル・リート・ボンド」）（以下「第 7 回債」といいます。）

(1) 投資法人債の総額

金 90 億円

(2) 債券の形式

第 7 回債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、第 7 回債についての投資法人債券の発行を行いません。

(3) 払込金額

各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円

(4) 償還金額

各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円

(5) 利率

年 0.600%

(6) 各投資法人債の金額

金 100 万円

- (7) 募集方法  
一般募集
- (8) 申込期間  
平成 28 年 11 月 2 日（水）から平成 28 年 11 月 28 日（月）
- (9) 払込期日  
平成 28 年 11 月 29 日（火）
- (10) 担保  
第 7 回債には担保及び保証は付されておらず、また第 7 回債のために特に留保されている資産はありません。
- (11) 償還方法及び償還期限  
平成 38 年 11 月 27 日に第 7 回債の総額を償還します。  
第 7 回債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。
- (12) 利払期日  
毎年 5 月 29 日及び 11 月 29 日  
但し、利払期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前営業日にこれを繰り上げます。
- (13) 財務上の特約  
担保提供制限条項及び担付切換条項が付されています。
- (14) 取得格付  
A+ （株式会社日本格付研究所）
- (15) 投資法人債管理者、発行代理人及び支払代理人  
株式会社りそな銀行
- (16) 引受証券会社  
S M B C 日興証券株式会社  
みずほ証券株式会社

B. ジャパン・ホテル・リート投資法人第 8 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（以下「第 8 回債」といい、第 7 回債と併せて「本件投資法人債」といいます。）

- (1) 投資法人債の総額  
金 11 億円
- (2) 債券の形式  
第 8 回債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、第 8 回債についての投資法人債券の発行を行いません。
- (3) 払込金額  
各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (4) 償還金額  
各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円

- (5) 利率  
年 0.600%
- (6) 各投資法人債の金額  
金 1 億円
- (7) 募集方法  
一般募集
- (8) 申込期間  
平成 28 年 11 月 1 日 (火)
- (9) 払込期日  
平成 28 年 11 月 29 日 (火)
- (10) 担保  
第 8 回債には担保及び保証は付されておらず、また第 8 回債のために特に留保されている資産はありません。
- (11) 償還方法及び償還期限  
平成 38 年 11 月 27 日に第 8 回債の総額を償還します。  
第 8 回債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。
- (12) 利払期日  
毎年 5 月 29 日及び 11 月 29 日  
但し、利払期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前営業日にこれを繰り上げます。
- (13) 財務上の特約  
担保提供制限条項が付されています。
- (14) 取得格付  
A+ (株式会社日本格付研究所)
- (15) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人  
三菱 UFJ 信託銀行株式会社
- (16) 引受証券会社  
SMB C 日興証券株式会社  
みずほ証券株式会社

## 2. 発行の理由

平成 28 年 11 月 25 日付、第 2 回無担保投資法人債 2,500 百万円の償還期日弁済による手元資金の減少分に充当する他、既存借入金 7,000 百万円の期限前弁済資金に充当し、残額を将来の不動産等の新規取得に充当する予定です。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)  
10,023 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

平成 28 年 11 月 25 日付、第 2 回無担保投資法人債 2,500 百万円の償還期日弁済による手元資金の減少分に充当する他、既存借入金 7,000 百万円の期限前弁済資金に充当し、残額を将来の不動産等の新規取得に充当する予定です。

(注) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

4. 本件投資法人債発行後の有利子負債の状況 (予定)

(単位：百万円)

区分		本件投資法人債 発行前	本件投資法人債 発行後 (注 3)	増減額
	短期借入金	8,700	8,700	0
	長期借入金 (注 2)	101,807	101,807	0
借入金合計		110,507	110,507	0
投資法人債合計		15,000	22,600	+7,600
有利子負債合計		125,507	133,107	+7,600

(注 1) 百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注 2) 1 年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでいます。

(注 3) 本件投資法人債発行後の有利子負債残高は、前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の既存借入金 7,000 百万円期限前弁済前の借入金合計額、第 2 回無担保投資法人債 2,500 百万円償還後の投資法人債合計金額をそれぞれ記載しております。従って本件投資法人債発行前後で有利子負債残高は 600 百万円の増加となる予定です。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件投資法人債の償還等に関わるリスクにつきましては、平成 28 年 3 月 23 日に提出した第 16 期有価証券報告書及び平成 28 年 9 月 21 日に提出した第 17 期半期報告書に記載の「投資リスク」の内容から重要な変更はありません。

以 上

\*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.co.jp/>